

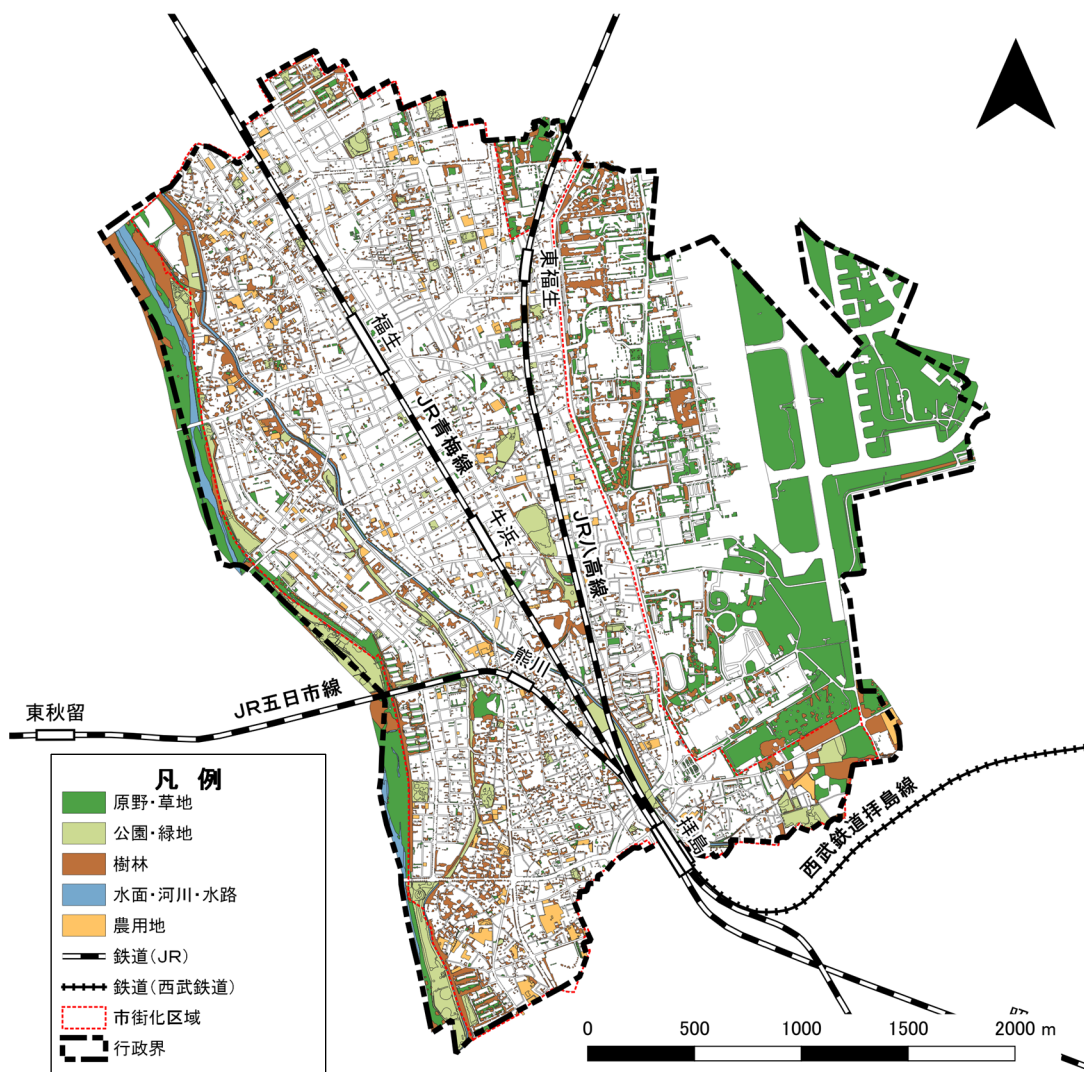
イ 緑地量

【主に多摩川や玉川上水沿いに点在する市内の緑地】

- ◆多摩川や玉川上水沿いを中心に、公園・緑地、原野・草地などの緑地が点在しています。
- ◆都市の中で美しい景観の創出や、災害時の避難場所などの多面的な機能を有する農用地※については、緑地全体の中で占める割合は低いものの、市南西部の大字熊川ではまとまった農用地が存在しています。
- ◆市域に対するみどり率※は 31.8%であり、東京都全域の平均値 52.5%と比べて低い数値になっていますが、「公園・緑地」の割合は 4.2%となっており、東京都の平均値 3.9%、多摩部の平均値 2.9%よりも高い値となっています。

※農用地：生産緑地、宅地化農地、市街化区域外農地の合計。

※みどり率：緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合。



区分	公園・緑地	農用地	水面・河川・水路	樹林・原野・草地	みどり率合計
福生市	4.2%	1.5%	1.1%	25.0%	31.8%
都全域	3.9%	3.4%	2.6%	42.6%	52.5%
多摩部	2.9%	4.7%	1.5%	58.7%	67.8%

出典：図は東京都 みどりシェープファイル（H30）、表中の福生市の数値は東京都 みどりシェープファイルをもとに算出、都全域及び多摩部の数値は「東京都 平成 30 年「みどり率」の調査結果について」を参照

図 37 緑地量の状況図



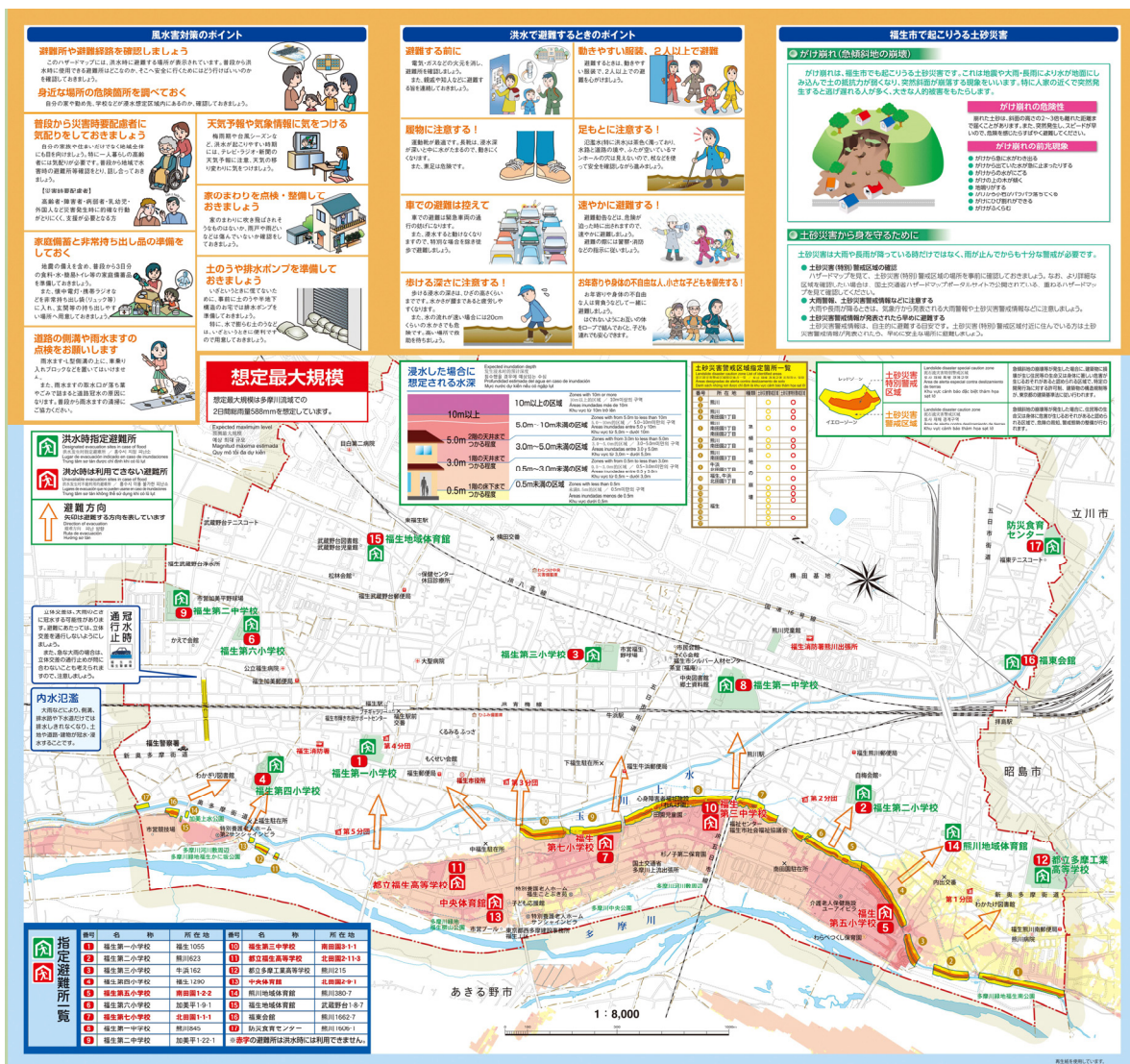
(9) 防災・防犯の状況

ア 洪水・内水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

【市西部の多摩川沿いを主に指定されているハザードエリア】

- ◆大雨時に多摩川が氾濫した場合に洪水・内水による浸水が想定される区域は、市西部の多摩川沿いを中心に指定されています。
- ◆拝島崖線沿いには、土砂災害警戒区域※及び土砂災害特別警戒区域※が指定されています。

※土砂災害警戒区域：土砂災害による被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域のこと。
 ※土砂災害特別警戒区域：避難に配慮を要する方々が利用する要配慮者利用施設などが新たに土砂災害の危険性の高い区域に立地することを未然に防止するため、開発段階から必要性が高いものに対象を限定し、特定の開発行為を許可制とするなどの制限や建築物の構造規制などを行う区域のこと。



出典：福生市HP「多摩川洪水・内水ハザードマップ」(H31年3月修正)

図38 洪水・内水浸水想定区域、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域図

イ 避難場所

【災害状況に応じて市内に分散して指定されている避難場所】

◆市内には、一時避難場所が30か所、広域避難場所が4か所、指定避難所が17か所、福祉避難所※が7か所、帰宅困難者一時滞在施設が3か所指定されており、市内に分散的に配置され、全域が利用圏域(高齢者の徒歩圏 500m)に含まれています。

※福祉避難所: 高齢者や障害者の方など、特別な配慮を必要とする避難者が避難生活を送るための場所で、状況に応じて、必要な場合に順次開設される避難所のこと。

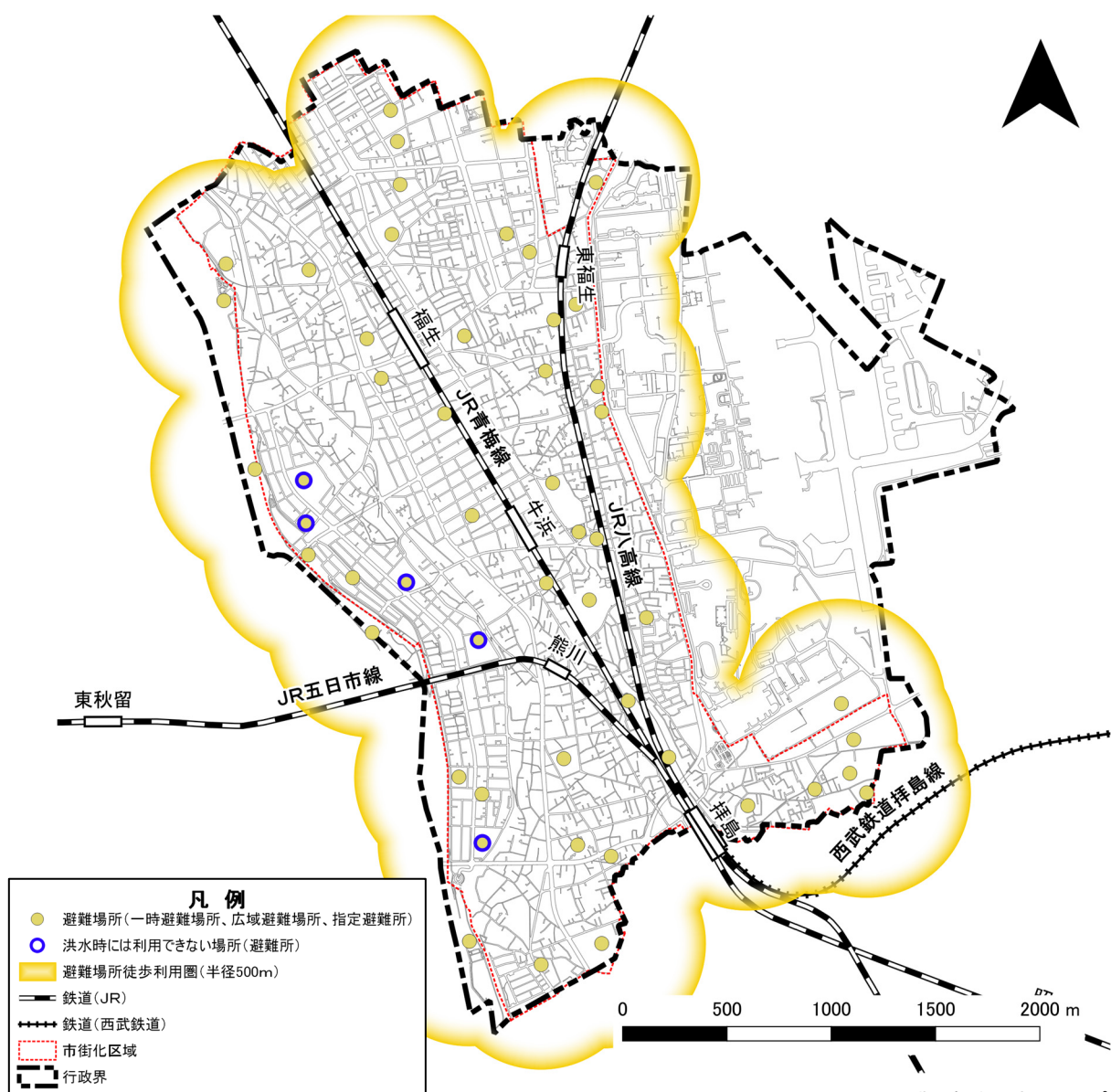


図 39 避難場所の指定状況



ウ 緊急輸送道路

【震災時に果たすべき機能に応じて指定されている緊急輸送道路】

- ◆地震直後から発生する応急対策活動を行うため、緊急輸送道路が指定されており、災害時には緊急自動車以外の交通を規制することがあります。
- ◆緊急輸送道路については、東京都によって震災時に果たすべき輸送路の機能に応じて指定されており、第一次(区市町村、他県との連絡)、第二次(主要初動対応機関との連絡)、第三次(緊急物資輸送拠点との連絡)の緊急輸送ネットワークを整備するとされています。
- ◆上記を補完するため、市では福生市緊急輸送道路を設定しています。

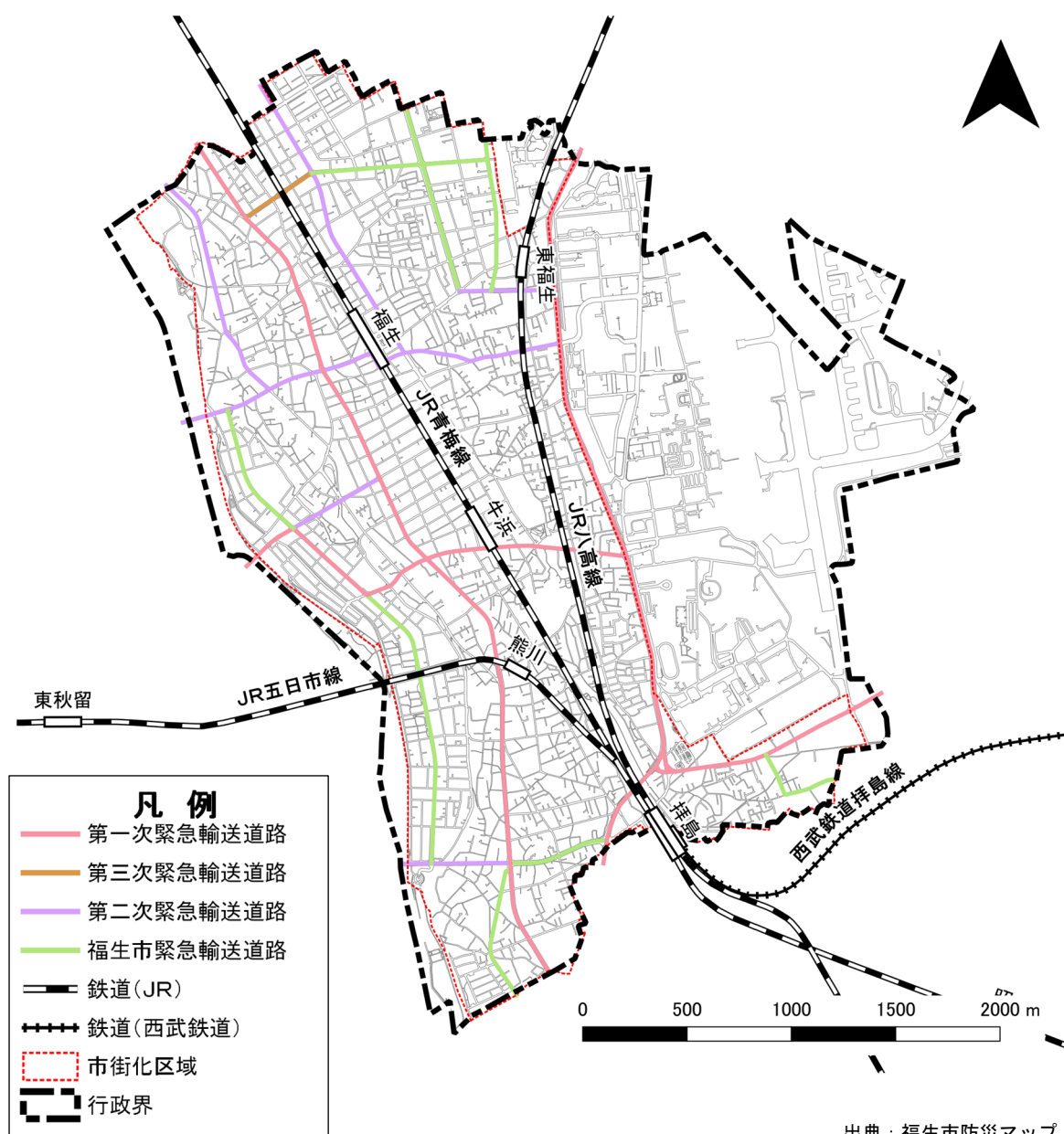
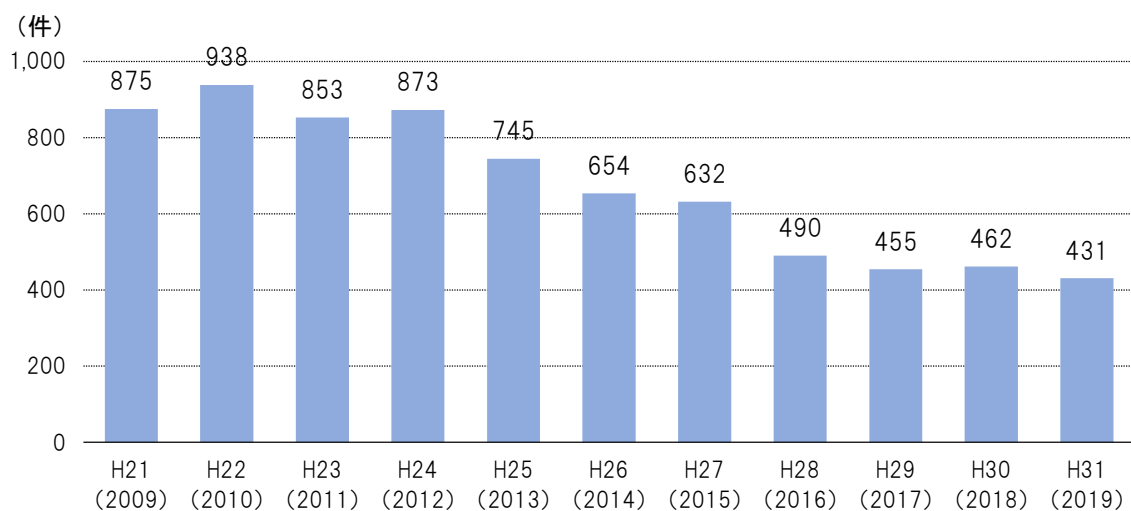


図40 緊急輸送道路の指定状況

エ 犯罪発生状況

【年々減少傾向にある犯罪発生件数】

- ◆市内の犯罪発生件数については、平成24年から平成29年にかけては減少傾向にあり、以降はほぼ横ばいで推移しています。
- ◆道路照明灯(LED)や防犯カメラの設置が進められていることから、これらが近年の犯罪発生件数の減少の一因であると考えられます。



出典：警視庁HP（各年）

図41 市内の犯罪発生件数の推移

表7 道路照明灯(LED灯)及び防犯カメラ(市設置)の設置状況

	平成26年度末	令和2年度末
道路照明灯(LED灯)	3,646 灯	3,693 灯

	平成21年度末	令和2年度末
防犯カメラ	133 台	310 台

出典：福生市データ

オ 空家等の状況

【市内にほぼ万遍なく存在している空家等】

- ◆空家等については、「福生市空家等対策計画」に基づく現地調査の結果によると、市内にほぼ万遍なく存在しています。



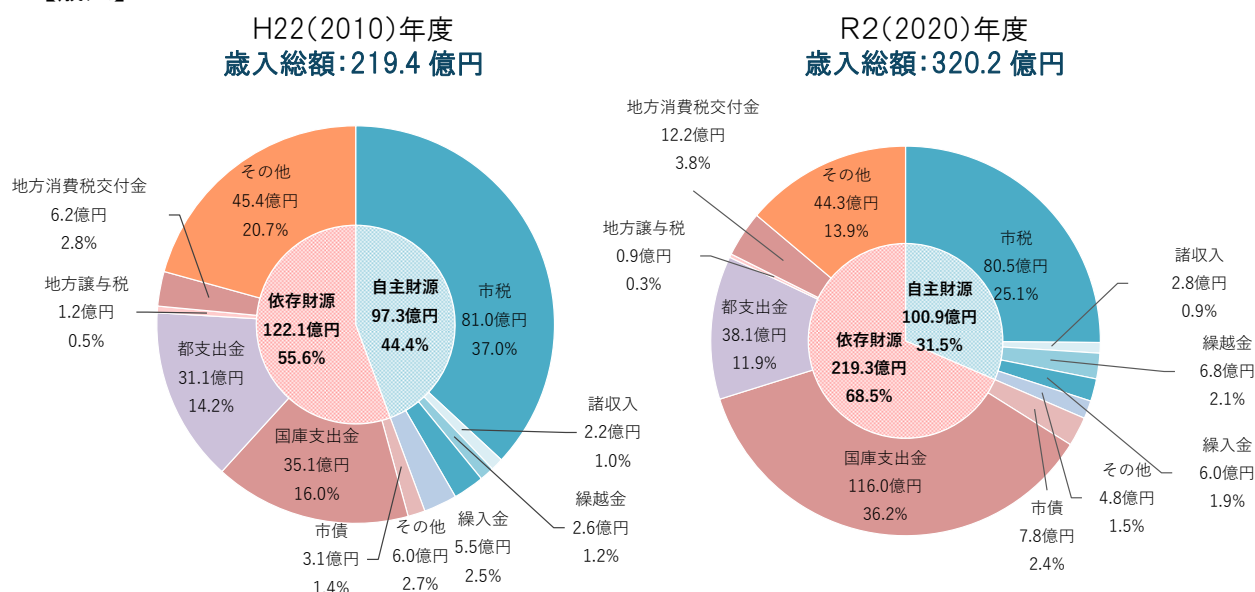
(10) 行財政

ア 財政状況

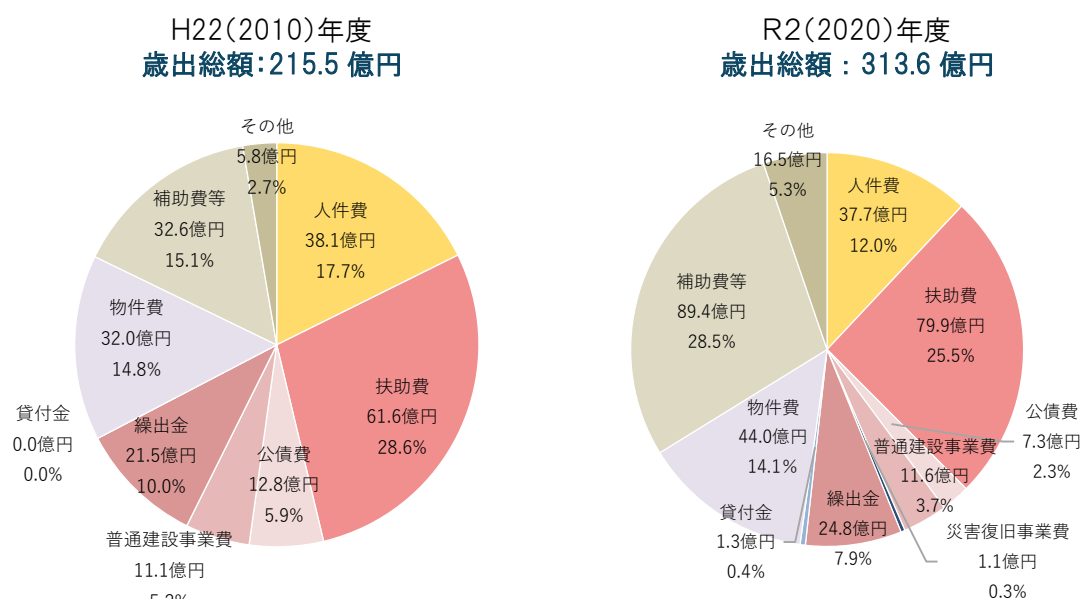
【高齢化の進展に伴う扶助費の増加】

- ◆本市の過年度の歳入の状況としては、一番高い割合を占める市税が減少する中で、依存財源である国庫支出金などが増加傾向にあります。
- ◆歳出(性質別)については、高齢者数の増加とともに、義務的な経費である扶助費が急増しており、今後さらなる高齢化の進展に伴い増加することが見込まれます。

【歳入】



【歳出(性質別)】



出典：市町村決算カード(H22年度、R2年度)

図42 歳入・歳出構造の状況

2-2 市民の意向

本計画の策定に当たり、市民の貴重な意見を広く確認し、計画に反映させるため市民意識調査を実施しました。

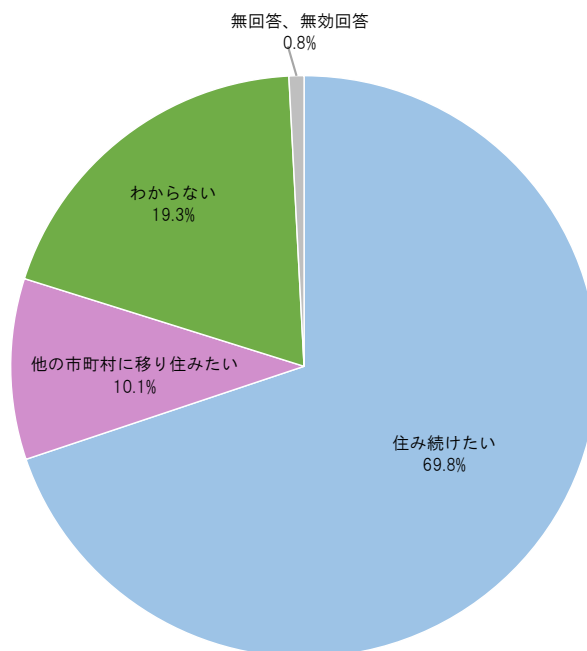
実施概要

- ◆調査目的：本アンケート調査は、本計画の策定に当たり、市民の皆さまの貴重な意見を広く確認し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。
- ◆調査対象：無作為抽出した20歳以上の福生市民2,000人(通)を対象に実施しました。
- ◆調査方法：アンケート調査票は、郵送による配布、回収を行い、無記名回答としました。
- ◆調査期間：本アンケート調査は、下記期間(約2週間)で実施しました。
発 送 日：令和2年10月5日(月)
投函締切日：令和2年10月22日(木)
- ◆回収結果：配布した2,000通のうち、回収数845通、回収率42.3%でした。
(投函締切日以降に回収したものも、集計に含む)



福生市への定住意向について

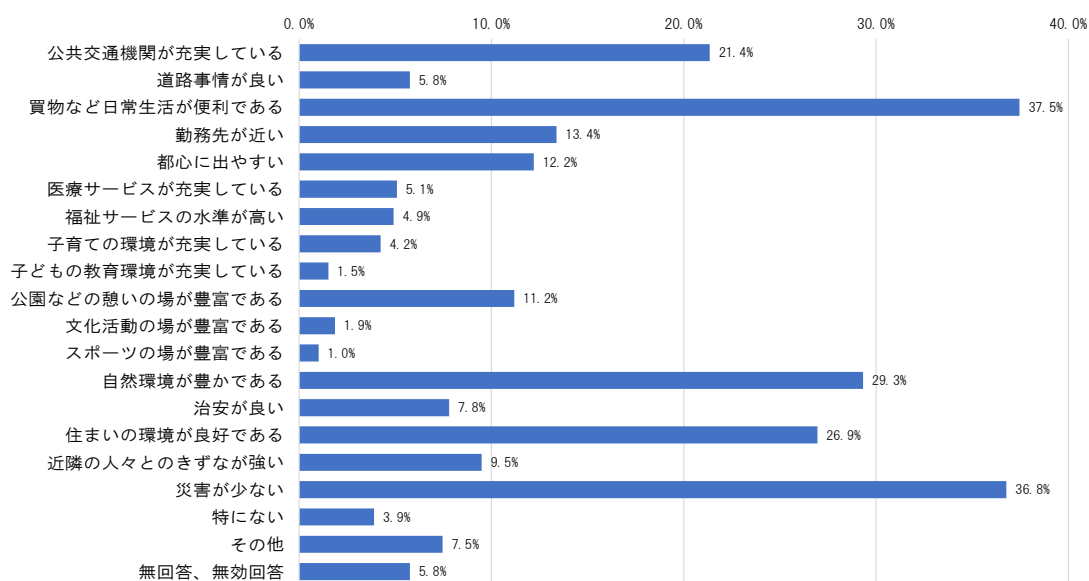
- ◆今後も福生市に「住み続けたい」と回答した割合が7割と最も多く、前回調査(平成22年)より約10%近く増加しています。一方で、「他の市町村に移り住みたい」に1割が回答していますが、前回調査(平成22年)と比べて減少しています。



(N=845)

住み続けたい理由

- ◆住み続けたい理由として、「買物など日常生活が便利である」が最も多く、次いで「災害が少ない」が多くなっており、どちらも約4割が回答しています。また、「災害が少ない」は、前回調査(平成22年)よりも割合・順位ともに高くなっています。

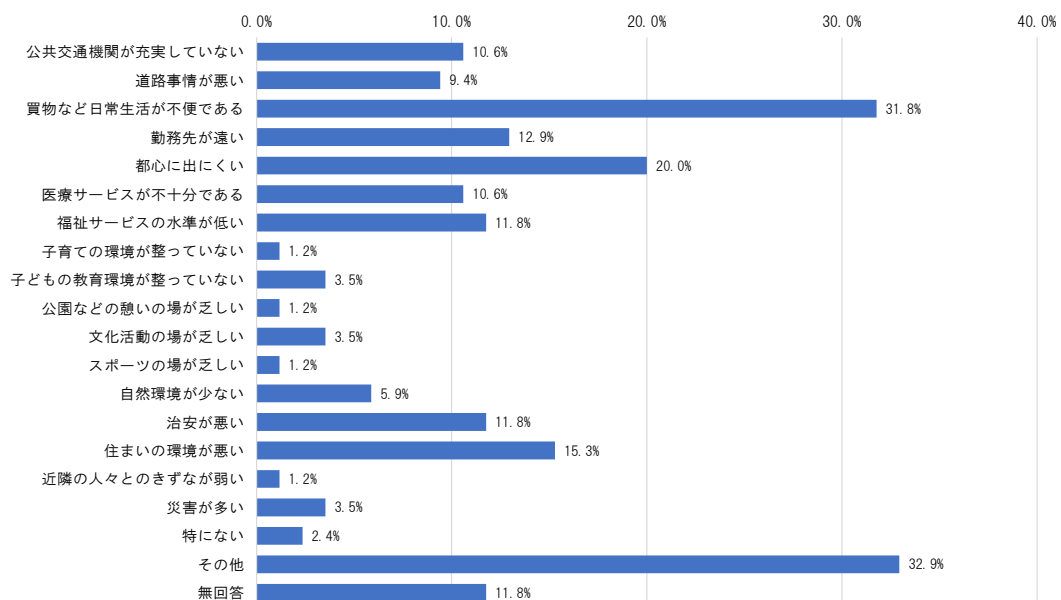


(N=590)



他の市町村に移り住みたいと思う理由

◆移り住みたい理由として、「買物など日常生活が不便である」が最も多く、約3割が回答しており、次いで「都心に出にくい」が多くなっています。



(N=85)



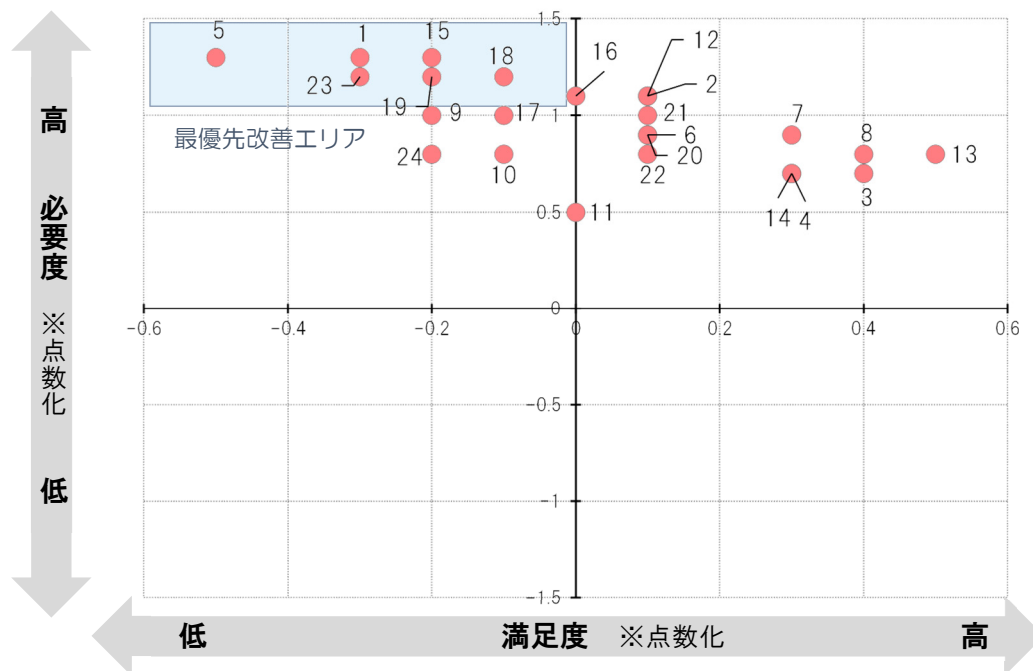
施策の満足度合と必要性

◆施策の必要度では、「1.福生駅・拝島駅などの駅周辺の商業施設の充実」、「5.誰もが安心して利用できる歩行空間・自転車利用空間の確保」、「15.歩道や公園などの見通し確保、街灯設置などの防犯対策」、「18.避難路や避難所の整備などの避難対策」、「19.河川の氾濫、浸水対策などの水害対策」、「23.お年寄りが暮らしやすい環境（福祉施設の整備、道路などのバリアフリー）」が最優先改善エリア※に含まれます。また、前回調査（平成22年）と比べ、子育て関連施設の整備に関する満足度が高くなっている一方で、避難や水害対策の満足度は低くなっています。

【点数化】 満足：2点、やや満足：1点、どちらとも言えない：0点、やや不満：-1点、不満：-2点

必要：2点、やや必要：1点、普通：0点、あまり必要ない：-1点、必要ない：-2点 として平均値を算出

※最優先改善エリア：満足度が低く、必要度が高いエリア

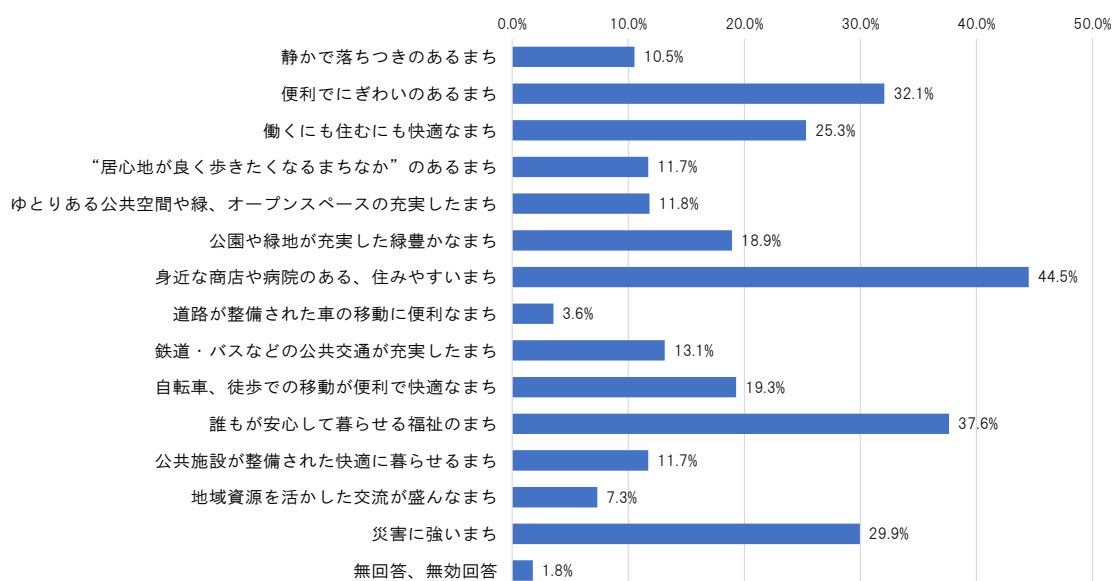


1	福生駅・拝島駅などの駅周辺の商業施設の充実
2	商店・スーパーマーケットなどの日常的な買物の利便性向上
3	近隣の自治体と福生市を結ぶ幹線道路の利便性向上
4	地域間を結ぶ生活道路の利便性向上
5	誰もが安心して利用できる歩行空間・自転車利用空間の確保
6	鉄道・バスなどの公共交通の利便性向上
7	公園や緑地、屋敷林などの整備・保全
8	水辺などの自然景観の保全
9	福生の顔となる福生駅周辺や主要公共施設周辺のまちなみの形成
10	地区の特性をいかした魅力あるまちなみの形成
11	歴史的建造物の保全、古い建物をいかしたまちなみ形成
12	病院・診療所などの医療施設の充実
13	公民館や図書館などの地域の暮らしに必要な施設の充実
14	市民会館や体育館などの文化・スポーツ施設の充実
15	歩道や公園などの見通し確保、街灯設置などの防犯対策
16	ガードレールや歩道、信号機の設置などの交通安全対策
17	火災時の延焼対策（建物の不燃化など）
18	避難路や避難所の整備などの避難対策
19	河川の氾濫、浸水対策などの水害対策
20	污水排水対策
21	河川の水質保全
22	子育て関連施設の整備
23	お年寄りが暮らしやすい環境（福祉施設の整備、道路などのバリアフリー）
24	商業や事業所、工場などの雇用の場の創出



今後の生活様式に対応した働き方や住まい方について

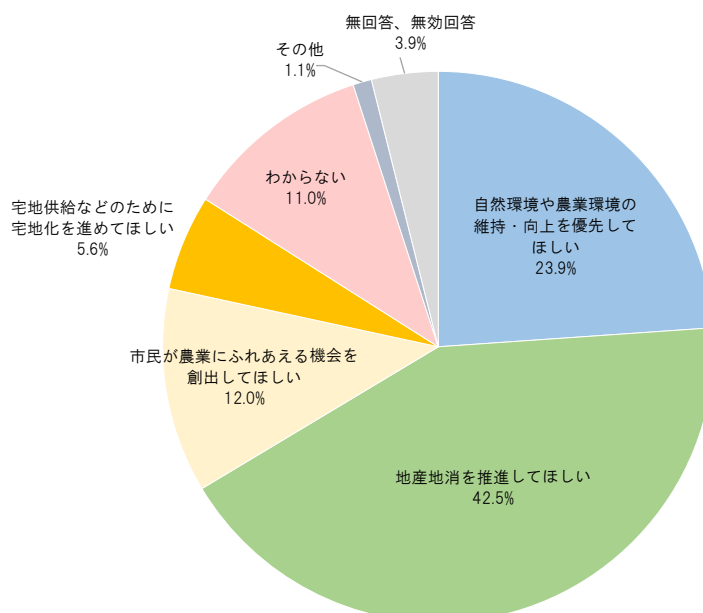
- ◆「身近な商店や病院のある、住みやすいまち」が最も多く、全体の4割以上が回答しており、次いで「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」が多くなっています。また、「災害に強いまち」に対する回答が前回調査(平成22年)と比べ約3倍に増えており、防災意識が高くなっています。
- ◆新たな生活様式に対応した働き方や住まい方などが大きく変化することを踏まえ、本調査において新たに設定した項目について、「働くにも住むにも快適なまち」に対する回答が比較的高くなっており、「“居心地が良く歩きたくなるまちなか”のあるまち」、「ゆとりある公共空間や緑、オープンスペースの充実したまち」についても、一定数の回答があります。



(N=845)

今後の農地のあり方について

- ◆「地産地消を推進してほしい」が最も多く4割以上を占めており、次いで「自然環境や農業環境の維持・向上を優先してほしい」が多くなっています。一方で、「宅地供給などのために宅地化を進めてほしい」とした意向は5.6%にとどまっています。

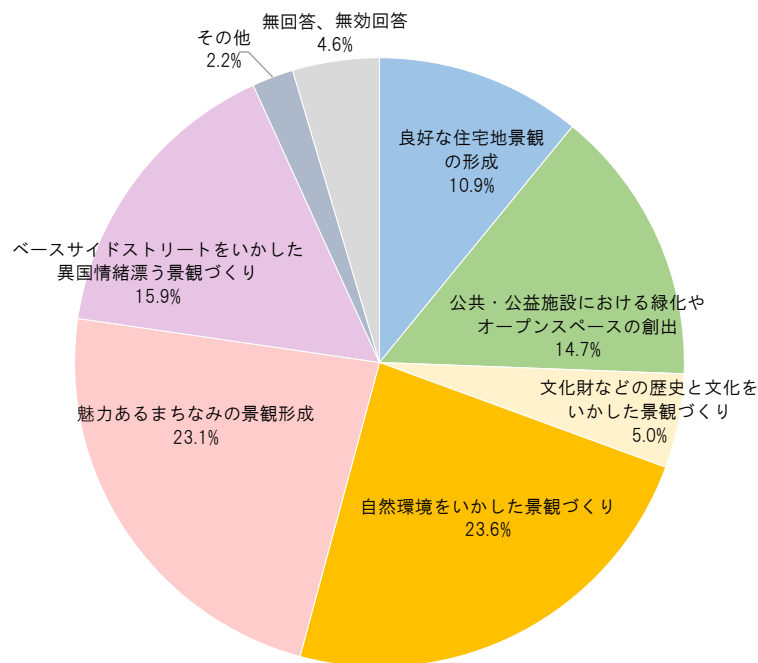


(N=845)



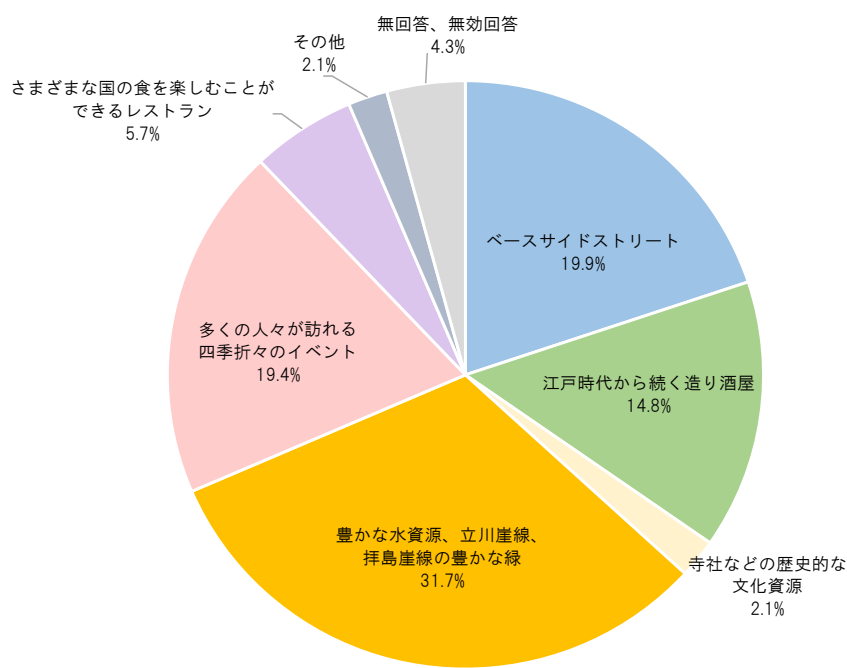
今後の景観形成の整備について

◆「自然環境をいかした景観づくり」が最も多く、「魅力あるまちなみの景観形成」がほぼ同じ割合で続いています。



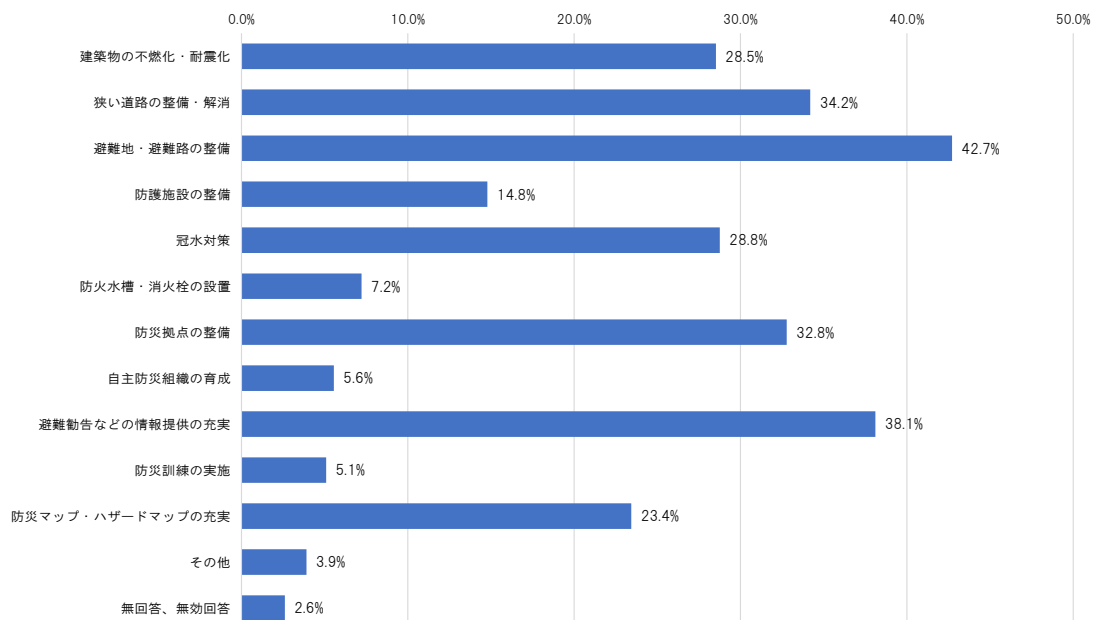
お勧めしたい地域資源について

◆「豊かな水資源、立川崖線、拝島崖線の豊かな緑」が最も多く3割以上を占めており、次いで「ベースサイドストリート」が多くなっています。



災害に対する備えとして特に重要な対策について

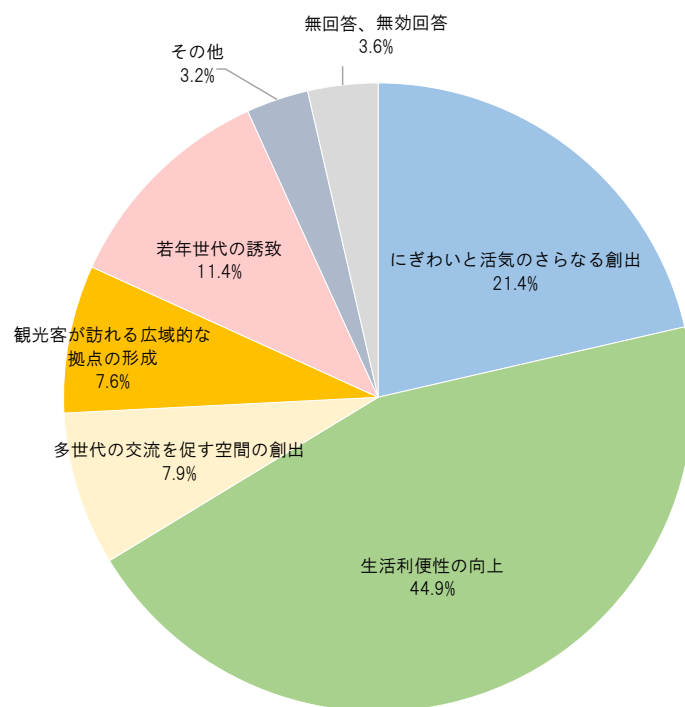
- ◆「避難地・避難路の整備」が最も多く、全体の4割以上が回答しており、次いで「避難勧告などの情報提供の充実」、「狭い道路の整備・解消」、「防災拠点の整備」の順で多くなっており、それぞれ3割以上が回答しています。



(N=845)

今後福生駅周辺に期待するまちづくりについて

- ◆「生活利便性の向上」が最も多く全体の4割以上を占めており、次いで「にぎわいと活気のさらなる創出」が多くなっており、これらで6割以上を占めています。



(N=845)



2-3 上位計画の整理

マスタープランの策定に当たっては、東京都が定める「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や、「福生市総合計画」に即して定めるものとされていることから、それぞれが示す基本理念や将来像などについて整理します。

(1) 多摩部 19 都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

福生市の将来像

(福生)

- ◆駅周辺は、回遊性を生かした商業地域として、また商業、業務、行政、文化・交流などの機能を備えたにぎわいのある地域の拠点を形成
- ◆多摩川からのみどりの連続性を感じられる環境を生かし、景観に配慮した良好な住環境を形成

(拜島)

- ◆整備された道路や駅前広場を中心に、業務、商業や文化・交流などの機能を備えた、利便性の高い枢要な地域の拠点を形成
- ◆玉川上水や公共緑地などの自然環境と調和したまちを形成

(牛浜・東福生・熊川)

- ◆各駅の周辺地区では、身近な生活圏における日常生活の利便性や生活の質の向上を図るため、日常生活を支える商店街やコミュニティインフラ[※]などの集積が促進され、それぞれの地区の個性を生かした魅力ある生活の中心地を形成

※コミュニティインフラ：地域コミュニティの生活を支える施設や空間のこと。

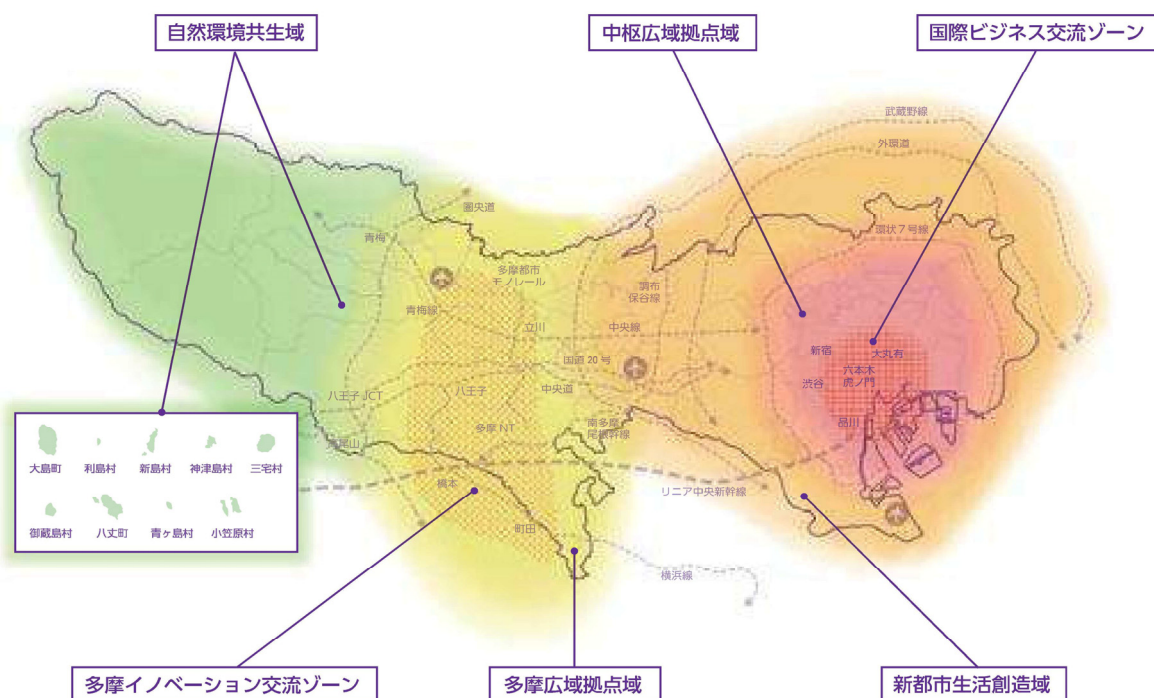


図 43 4つの地域区分と2つのゾーン

(2) 福生市総合計画（第5期）

基本構想概念の関係



図 44 基本構想概念の関係図

福生市のまちづくりの基本理念

福生市のまちづくりは、主に「ひと」、「まち」、「くらし」の3つの視点から進めます。「ひと」は、福生市に関わる人々、「まち」は、福生市を形成する建物や道路、設備といった街並み、そして「くらし」は、福生市で営まれる生活をそれぞれ指します。

「ひと」が「まち」で「くらし」、「くらし」に惹かれて「まち」に「ひと」が訪れ、新たな「まち」を形成することで「ひと」が新しい「くらし」を始めます。

このように、まちづくりにおいて「ひと」、「まち」、「くらし」はそれぞれ相互に深く関係しています。

福生市では、どのような取組においても、「ひと」、「まち」、「くらし」の視点を持ち、それぞれに対する影響を考慮しながら、現在、そして将来の福生市に関わるものの発展と幸せに向けてまちづくりを取り組むことを、福生市のまちづくりの基本理念とします。



施策の大綱（本計画と特に関連性が強い取組の例）

○大綱1 生み出す

【施策】

・人の流れ・にぎわいを生み出す

《本計画に関連する基本事業》

✓観光の振興 ✓公共交通の充実

【施策】

・魅力的な都市環境を生み出す

《本計画に関連する基本事業》

✓計画的な都市整備の推進 ✓安全で利便性の高い都市環境の整備

✓人にやさしい都市環境の整備

○大綱2 守る

【施策】

・快適な生活環境を守る

《本計画に関連する基本事業》

✓環境都市の構築 ✓下水道事業の充実

【施策】

・安全・安心な生活を守る

《本計画に関連する基本事業》

✓防災まちづくりの推進 ✓防犯まちづくりの推進 ✓交通安全対策の推進

【施策】

・歴史・文化と自然を守る

《本計画に関連する基本事業》

✓歴史遺産の保全と文化・芸術の継承 ✓自然環境の保全

○大綱3 育てる

【施策】

・安心して子どもを産み育てる環境をつくる

《本計画に関連する基本事業》

✓子育て支援事業の充実



○大綱4 豊かにする

【施策】

・高齢期の生活を豊かにする

《本計画に関連する基本事業》

✓ 高齢者福祉の充実

【施策】

・障害者(児)の生活を豊かにする

《本計画に関連する基本事業》

✓ 障害者(児)福祉の充実

○大綱5 つなぐ

【施策】

・持続可能な財政を未来につなぐ

《本計画に関連する基本事業》

✓ 健全な財政運営



2-4 社会情勢の変化

本計画の策定に当たり、把握すべき都市計画や土地利用に係る近年の社会情勢の変化などについて整理します。

人口減少・少子高齢化社会への対応

我が国では、平成20年(2008年)をピークに人口減少の局面に入り、今後は、さらに急激な高齢化が進行することが予測されています。

こうした人口減少や少子高齢化は、労働力の低下や医療・介護の需要の増加、地域コミュニティの希薄化に伴う高齢者世帯・子育て世帯の孤立などを引き起こすことが懸念されます。

そのため、人口減少・少子高齢化社会に対応したまちづくりが求められています。

持続可能な社会環境づくり（SDGs）の推進

貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える課題に対して、国際的な動きとして、令和12年(2030年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標(SDGs)が掲げられ、我が国でも積極的な取組を推進しています。

SDGsの目標のひとつ「11 持続可能な都市」では、「包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」をテーマとしており、安全な公共交通の提供や災害に対する強靱さの確保、都市の大気汚染への対応などが求められています。

感染症などの新たな脅威との共存

令和2年(2020年)に発生した新型コロナウイルス感染症は世界中で猛威を振るい、国民の生活や経済活動に大きなダメージを与えました。今後は、パンデミックを想定した医療体制や国民の生活を守るセーフティーネットの在り方が問われています。

まちづくりに際しても、住民の安全・安心の確保とともに、新しい生活様式や暮らし方の多様化に対応した社会基盤の整備や仕組みの構築が求められています。

集約型都市構造への転換による都市機能の維持・確保

今後、人口減少により市街地の低密度化が進むと、一定の人口集積に支えられている商業・業務、医療・福祉などの都市機能や公共交通の維持・存続が困難となり、日常の生活が不便になることが懸念されます。

そのため、集約型都市構造[※]への転換を図り、既成市街地の人口密度や既存の都市機能を維持・確保することが求められています。

※集約型都市構造：都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積を促進する集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで連携させる都市のこと。



ウォーカブルなまちづくりの推進

近年、人口減少・少子高齢化が進行するなか、商店街のシャッター街化などによる中心市街地の活力の低下が懸念されています。

そのため、人々が集い回遊する、「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり」が求められており、本市においては、国土交通省の「ウォーカブル推進都市」に賛同し、実現に向けた施策の検討を進めています。

超スマート社会（Society 5.0）への変革

平成の時代を通じて、情報通信技術（ICT）などが社会に浸透し、さらには未来につながる技術として、IoT※、ビッグデータ※、人工知能（AI）※などが大きく発展し、現在も進歩を続けています。

これらの新技術などがもたらす未来の社会像として、超スマート社会（Society 5.0）という概念が提唱されており、IoTで全ての人とモノがつながることによる知識・情報の共有、AIによる必要な情報・必要なタイミングでの提供、ロボットやドローンによる様々なニーズへの対応などが可能と考えられています。

これらを踏まえ、これまでの社会が抱えていた少子高齢化などの課題や困難を克服していくことが求められています。

※IoT：Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値の創出が期待される。

※ビッグデータ：従来のシステムでは保管・解析が難しかった巨大なデータ群やその保管・分析の機能・能力のこと。スマートフォンなどを通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動などに関する情報、また小型化したセンサーなどから得られる膨大なデータのこと。

※人工知能（AI）：Artificial Intelligence の略で、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのこと。

頻発する自然災害リスクへの対応

東日本大震災や台風などによる豪雨災害を契機として、防災や減災に対する意識が変化しています。また、東京都では、首都直下地震の発生が懸念されています。

そのため、事前防災対策の充実化を図るなど、災害リスクに対応したまちづくりが求められています。

ユニバーサルデザインの推進

少子高齢化や国際化の進行などによる社会環境の変化や、地球規模での環境問題への意識の高まり、障害のある方とともに暮らすノーマライゼーション理念の浸透、災害や犯罪などへの不安の増大などから、様々な人々に配慮したまちづくりが求められています。

そのため、まちづくりに取り組む側が、利用者本位・人間本位の考え方に立ち、利用者・居住者の視点で、移動・利用・情報の連続性を確保したまちづくりへの取組が求められています。



健「幸」社会の実現に向けて

人口減少・少子高齢化社会においては、高齢になっても健康で元気に暮らせること、それ自体が「社会貢献」であると言えます。

そのため、地域住民が「健幸（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）」であるためには、そこに暮らすことで健幸になれる「スマートウエルネスシティ※」が求められています。

※スマートウエルネスシティ：少子高齢化・人口減少が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するためにも「健幸＝健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）」づくりの支援が求められています。

スマートウエルネスシティは、この「ウエルネス（健幸）」をまちづくりの中核に位置付け、市民が健康で元気に幸せに暮らせることを目指すまちづくりのこと。

豊かな自然環境との共生

公園・緑地や農地、社寺林などの緑は、美しい景観の形成やレクリエーションの場の提供、生物多様性の確保など、都市の暮らしの中でゆとりやうおいをもたらす貴重な資源です。

そのため、自然環境の保全や生態系ネットワークの形成を図るなど、豊かな自然環境と共生したまちづくりや、グリーンインフラ※の推進が求められています。

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと。

観光交流の拡大

訪日外国人が増加するなか、観光によって地域活性化を図ろうとする取組に注目が集まっており、国内外の観光客に向けて魅力的な観光資源を創出し、発信する取組が期待されています。

そのため、さらなる観光交流の拡大に向けて、観光業の活性化を図ることが求められています。

脱炭素・循環型社会の構築

地球温暖化や異常気象など、地球規模の環境問題が深刻化しています。

そのため、脱炭素・循環型社会の構築に向け、住民・事業者・行政などが一体となって取り組むことが求められています。



2-5 福生市都市計画マスタープラン（第1期）の評価・検証

本計画の策定に当たり、福生市都市計画マスタープラン（第1期）に位置付けられた分野別整備方針にある施策の進捗及び成果指標の達成状況などを確認し、その結果を反映させるために評価・検証を行いました。

（1）施策の達成状況

福生市都市計画マスタープラン（第1期）の期間中に、着手した施策が大半を占めていますが、それらの施策は今後も継続して取り組むものとされています。

そのうち、未着手の施策については、その要因を分析したうえで、本計画への位置付けを検討します。

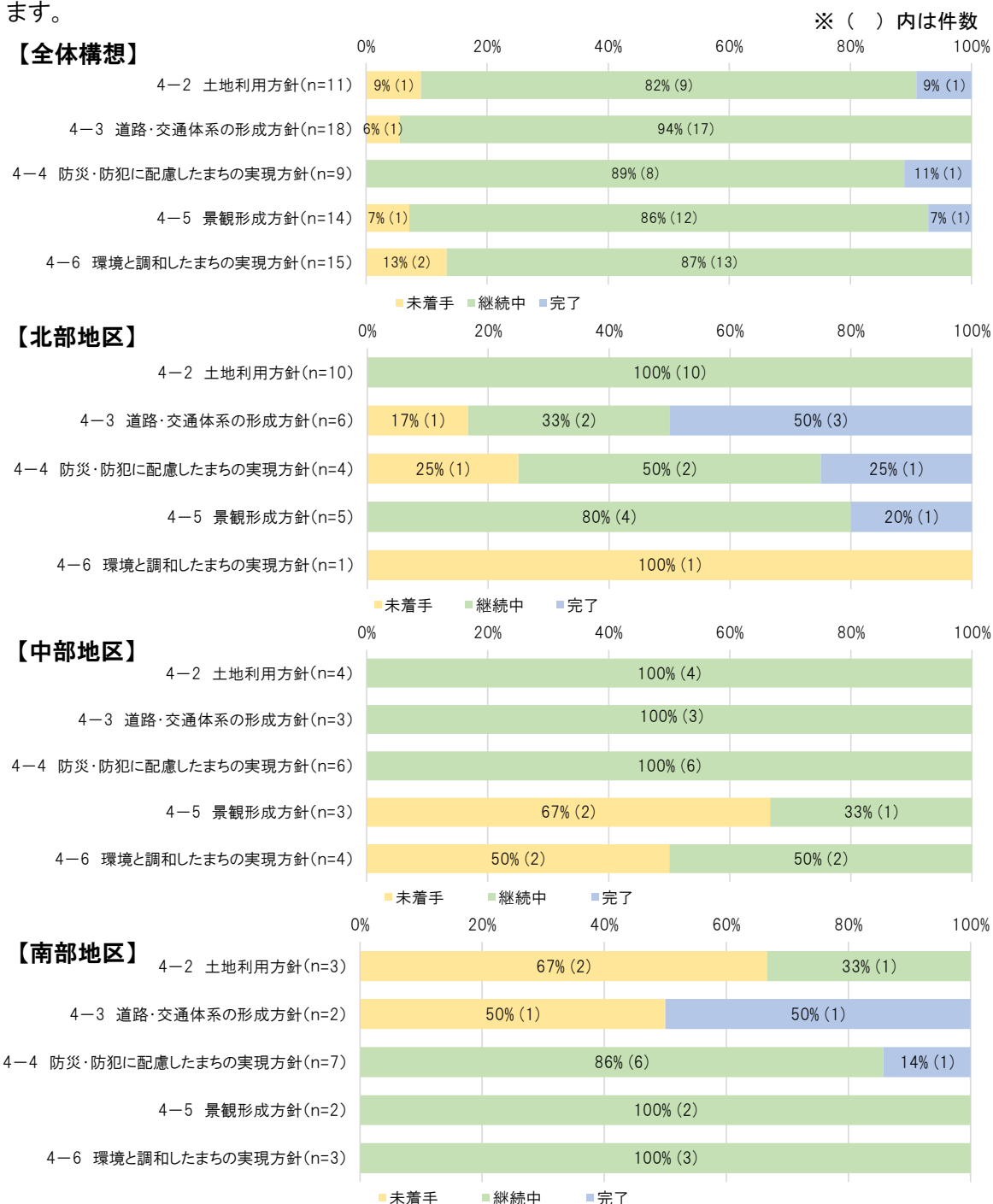


図 45 全体構想（分野別整備方針）及び地区別構想の施策の達成状況



(2) 成果指標の達成状況

福生市都市計画マスタープラン(第1期)(下表においては「現行計画」という。)では、下記の分野別方針において、成果指標を掲げています。そのため、本計画の策定にあたっては、前述のアンケート調査の結果などより、成果指標の達成状況を確認し、強化すべき施策などの設定に向けた基礎資料としました。

1人当たりの都市計画公園・都市緑地面積については、目標値を上回る結果となりました。しかし、他の成果指標については、目標値に達することはできませんでしたが、おおむね福生市都市計画マスタープラン(第1期)の値を上回る結果となっているため、引き続き施策を推進していく必要があります。

『道路・交通体系の形成方針』に関する成果指標

指 標	現行計画の値	現行計画の目標値	現状値	備 考
鉄道・バスなどの公共交通の利便性が向上していると感じる市民の割合	33.2% (平成 22 年)	45.0% (令和 3 年)	36.1% (令和 2 年)	アンケート調査における「満足」、「やや満足」の割合
地域間を結ぶ生活道路の利便性が向上していると感じる市民の割合	41.5% (平成 22 年)	55.0% (令和 3 年)	37.8% (令和 2 年)	アンケート調査における「満足」、「やや満足」の割合
近隣の自治体と福生市を結ぶ幹線道路の利便性が向上していると感じる市民の割合	38.5% (平成 22 年)	45.0% (令和 3 年)	41.9% (令和 2 年)	アンケート調査における「満足」、「やや満足」の割合

『防災・防犯に配慮したまちの実現方針』に関する成果指標

指 標	現行計画の値	現行計画の目標値	現状値	備 考
住宅耐震化率	69.7% (平成 18 年末)	90.0% (平成 27 年末)	87.5% (令和 3 年)	耐震改修促進計画
避難路や避難所の整備などの避難対策に満足している市民の割合	17.3% (平成 22 年)	25.0% (令和 3 年)	18.3% (令和 2 年)	アンケート調査における「満足」、「やや満足」の割合
河川の氾濫、浸水対策などの水害対策に満足している市民の割合	20.3% (平成 22 年)	25.0% (令和 3 年)	16.3% (令和 2 年)	アンケート調査における「満足」、「やや満足」の割合
ガードレールや歩道、信号機の設置などの交通安全対策に満足している市民の割合	25.5% (平成 22 年)	35.0% (令和 3 年)	27.8% (令和 2 年)	アンケート調査における「満足」、「やや満足」の割合
歩道や公園などの見通し確保、街灯設置などの防犯対策に満足している市民の割合	19.0% (平成 22 年)	35.0% (令和 3 年)	22.6% (令和 2 年)	アンケート調査における「満足」、「やや満足」の割合



『景観形成方針』に関する成果指標

指 標	現行計画の値	現行計画の 目標値	現状値	備 考
水辺などの自然景観が保全されていると感じる市民の割合	41.4% (平成 22 年)	45.0% (令和 3 年)	44.0% (令和 2 年)	アンケート調査における「満足」、「やや満足」の割合
魅力あるまちなみが形成されていると感じる市民の割合	12.5% (平成 22 年)	25.0% (令和 3 年)	19.4% (令和 2 年)	アンケート調査における「満足」、「やや満足」の割合

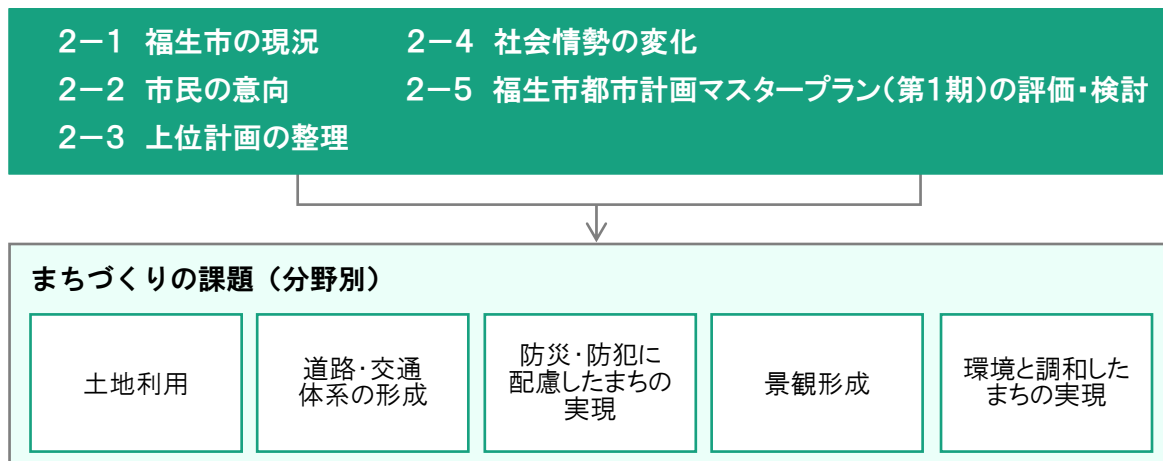
『環境と調和したまちの実現方針』に関する成果指標

指 標	現行計画の値	現行計画の 目標値	現状値	備 考
1 人当たり都市公園・都市緑地面積	14.32 m ² (平成 22 年)	15.00 m ² (令和 2 年)	15.54 m ² (令和 2 年)	環境基本計画における管理指標
公園や緑地、屋敷林などが保全されていると感じる市民の割合	38.2% (平成 22 年)	45.0% (令和 3 年)	43.7% (令和 2 年)	アンケート調査における「満足」、「やや満足」の割合
市民 1 人当たりのCO ₂ の排出量	963 k g (平成 22 年)	802 k g (平成 27 年)	1,059 k g (令和元年)	環境基本計画における管理指標



2-6 まちづくりの課題

前項までに整理した、市のまちづくりを取り巻く現況（現況、市民アンケート調査結果、上位計画、社会情勢の変化、福生市都市計画マスタープラン（第1期）の評価・検証）などを踏まえ、後述する分野別整備方針毎にまちづくりの課題を整理します。



『土地利用』に関するまちづくりの課題

今後さらなる人口減少・少子高齢化の進行が見込まれ、都市の活力の低下が懸念されるなか、子育て世代を中心に、市民の定住促進や交流人口の増加を促進するため、福生駅西口周辺における市街地再開発事業の推進などによる新たなまちづくりを起爆剤とした拠点性の向上が求められます。

UR福生団地（UR都市機構）や加美平住宅及び熊川住宅（東京都住宅供給公社）などの住宅団地においては、高齢化の進行が顕著であり、建物の経年も進んでいることから、将来にわたる維持や世代循環を促進することが求められます。

また、人口減少下においても、持続可能な行政運営を可能にするため、効率的な公共施設の再配置を推進していくことが求められます。

- ◆ 中心的な役割を担う福生駅や拝島駅周辺などのさらなる拠点性・利便性の向上
- ◆ 福生駅西口周辺における市街地再開発事業の推進によるにぎわいの創出と、多様なライフスタイルに対応する都市空間の創出
- ◆ 駅周辺の低未利用地や空家・空き地の有効活用を視野に入れた、まちなかの回遊性の向上に資する魅力的な空間の創出
- ◆ UR福生団地（UR都市機構）や加美平住宅及び熊川住宅（東京都住宅供給公社）などの建物の経年や高齢化が進む住宅団地における、将来にわたる維持と世代循環や多世代交流を促す団地再生の誘導
- ◆ 地区計画などの活用による良好な居住環境の保全・創出
- ◆ 市の持続的な活力維持に資する商業や医療などの第3次産業施設の維持も含めた適正な立地誘導
- ◆ 働く子育て世帯などに合わせた、駅周辺への子育て支援施設などの充実
- ◆ さらなる高齢化の進展に備えた医療施設や高齢者福祉施設などの充実
- ◆ 「福生市個別施設計画」に基づく公共施設の効率的・計画的な再配置の推進
- ◆ 生産緑地における特定生産緑地への移行や、市民農園などの活用促進による農地の保全



『道路・交通体系の形成』に関するまちづくりの課題

市内外の円滑な道路ネットワークの形成や、生活に身近な道路の安全対策などを講じることが求められます。

新たな道路整備にあわせて、まちなかの回遊性の向上に資する魅力的な空間を創出することが求められます。

また、今後さらなる高齢化の進行が見込まれるなか、公共交通に関する需要の高まりが予測されることから、より一層の公共交通サービスの充実が求められます。

- ◆道路ネットワークの形成に資する都市計画道路の整備推進・促進と課題等の検討
- ◆道路整備におけるバリアフリー化の推進による快適な歩道・自転車走行空間の創出
- ◆安全で快適な歩行空間の創出に資する無電柱化の推進
- ◆国際色豊かな特色ある景観づくりも視野に入れた、回遊性の向上やにぎわいの創出に資する富士見通りの整備推進
- ◆狭あい道路の拡幅整備及び安全対策の推進
- ◆関係機関との連携による危険な踏切の改良工事の促進
- ◆高齢化に伴う公共交通需要の高まりに対応する駅のバリアフリー化の推進
- ◆公共交通空白地域の解消や、さらなる高齢化への対応に資するバス路線の拡充やルート変更、本数増加などの検討
- ◆自動車に依存しない都市の実現に向けて、ICTを活用した移動しやすい都市環境の形成

『防災・防犯に配慮したまちの実現』に関するまちづくりの課題

近年、各所で頻発している自然災害に対応していくため、ハード・ソフト両面からの対策を講じることで、安全・安心で強靱な都市の形成が求められます。

また、安心して暮らせる住環境の形成に向けて、交通安全や防犯対策などの強化が求められます。

- ◆災害ハザードエリア内を主とする多摩川の氾濫や大雨時の洪水、土砂災害などに伴うハード・ソフト両面の対策の検討
- ◆防災や減災に資するICTを活用した強靱な都市環境の形成
- ◆避難所の整備や感染症拡大防止対策の検討
- ◆避難路や緊急輸送道路、避難所となる道路・施設などのインフラの強靱化
- ◆都市防災機能の強化に資する無電柱化の推進
- ◆建築物の不燃化・耐震化の促進
- ◆通学路などにおける安全な歩行空間の確保
- ◆公園や歩道などの見通しの確保や街路灯の設置などによる防犯対策の推進
- ◆「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家等の適正な管理



『景観形成』に関するまちづくりの課題

多摩川や玉川上水、江戸時代から続く酒屋、異国情緒漂うベースサイドストリートなど、和・洋の多彩な景観資源を効果的にまちづくりに生かし、本市の魅力を市内外に発信し、市内の回遊性を高め、観光誘客を推進することが求められます。

- ◆文化財や自然環境などの地域特性に応じた多様な景観資源の保全・活用
- ◆和・洋の魅力的な景観資源を生かした、市内の回遊性向上や観光誘客の推進に資するネットワークの形成
- ◆良好な都市景観の創出に資する無電柱化の推進

『環境と調和したまちの実現』に関するまちづくりの課題

本市が有する豊かな水辺環境や公園・緑地など潤いのある空間について、適切な維持管理により、将来にわたり継承していくとともに、生物多様性を確保する観点などから、点在する資源のネットワーク化を推進し、回遊性の向上に資する親水空間の整備や、歩いて楽しめる散策路の整備が求められます。

- ◆豊かな自然環境の適切な保全・創出によるグリーンインフラの推進
- ◆多摩川や玉川上水などの豊かな水辺環境を生かした、親水空間の整備検討
- ◆緑のネットワークの構築などによる生態系を考慮した生物多様性の保全と創出
- ◆公園における遊具や植栽などの適切な維持管理



